

日本共産党県議団の金田もとるです。9月補正予算（第5号）案に関連して質問します。

I. 新型コロナウイルス感染症対策—について

1. 宿泊療養施設等確保費について

国はこれまでにない感染拡大を示している「第7波」に対し、「新たな行動制限等を行わず、医療提供体制の拡充で対処する」との方針を掲げましたが、医療提供体制の拡充については、十分な財政措置も講じないまま各医療機関の「協力」頼み。限られた医療資源・医療機関への負荷を軽減するとして打ち出したのが「全数把握の見直し」です。

報告を高齢者らに限定する「見直し・簡略化」は、全国知事会や日本医師会も求めていたと報じられていますが、軽症者らの置き去り、切り捨てにつながりかねないと主張する知事も少なくありません。

この8月、県内で陽性と判定されながら、入院・施設療養に至らず自宅療養されていた方は、一日平均で2万人を超えていました（最高時8/8：27,369人）。2020年2月から、県内でコロナで亡くなられた方はこの8月末までに306人を数えましたが、直近の8月1ヵ月でこれまで最多の93人が亡くなっています。

必要な人に必要な医療を提供することができず、救えたはずのいのちが失われていく状況に追い込まれているのではないかと危惧します。

- ① 県はこれまで、「原則、陽性者は隔離療養」との立場を取って来ました。受け入れ可能病床の拡大については、この間、関係医療機関・協力医療機関の尽力で最大577床まで確保されました。医療機関の中には県からの要請に応えるために新たに派遣の看護師を確保してコロナ病床の運用を行った医療機関もあったとお聞きしています。先に、所管の委員会でも要望したことですが、このようなかかり増し経費についての財政的支援は必須だと思いますが、いかがか、伺います。
- ② 宿泊療養施設の確保予算が追加され2600室までの拡大が予定されていますが、この措置は「原則、陽性者は隔離療養」の方針を維持できる規模の措置なのでしょうか？
伺います。
- ③ 「全数把握の簡略化」は医療機関・保健所の事務作業の効率化にとどまらず、「発生届」の対象とリンクさせ「重症化リスクのない方」は発熱外来の受診から遠ざけられる仕組みになっています。全国知事会の緊急提言（9/1）では、「治療を必要とする全ての陽性者が、速やかに受診できる体制を確保することが大前提」とされています。発生届対象外の方であっても病状を悪化させた際の受け皿が問題になります。結局は、発熱外来の抜本的強化、入院病床の確保といった医療提供体制の強化・拡充が必須と思われませんが、知事の認識はいかがか伺います？

2.ICT 教育環境整備促進費について

私ども日本共産党県議団も繰り返し求めてきた公費による 1 人 1 台端末環境整備について踏み出した事を歓迎します。しかしながら、9 月 7 日の県教委「通知」において、「今後の 1 人 1 台端末環境の整備に関する県教育委員会の方針が BYOD であることに変わりはなく、貸出用タブレット端末の耐用年数も踏まえ、令和 8 年度を目途に BYOD に本格移行できるよう体制を整えていきたい」とされていたことに、現場では落胆の声が広がりました。

BYOD の最大の矛盾は、生徒がすでに持っている自分のスマホやタブレットが、県の教育情報ネットワーク(SWAN)に接続できず、半強制的に学校指定の機種を購入が迫られる点にあります。

- ④ 義務教育段階で 1 人 1 台端末環境で学んだ生徒が高校に進学しても切れ目なく同様の環境で学ぶことができるよう、国から指示されているわけですから、次の更新時には国にも予算を求め、公費整備すべきです。BYOD の方針を撤回し、今後も公費整備し続ける事を求めます。いかがですか？

II. コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応について

6 月議会時にも要望していた燃油や農畜産業資材、肥料の高騰対策について予算化されたことは評価できます。

- ⑤ 畜産生産資材価格高騰対策緊急支援事業について、今般 9 億 16 百万円余りが措置されていますが、今回の措置は 9/9 の政府「物価・賃金・生活総合対策本部」会合時に示された「飼料価格の高騰対策について」の内容まで含んだ措置でしょうか？それとも今後に変更追加策が期待できるものなのか、伺います。
- ~~⑥ 肥料自給力緊急強化対策事業の中で地域資源である畜産堆肥の活用、化学肥料の使用量や肥料コストの削減を図るとされていますが、肥料価格高騰の影響を受けにくい生産基盤づくりを進めるうえでは、単年度事業に終わらせず継続した事業とすべきです。次年度以降の見通しについて伺います。~~

※時間なく割愛

- ⑦ 9/9 の政府「物価・賃金・生活総合対策本部」会合では「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設が確認されました。既定予算含めて 6000 億円、都道府県及び市町村が交付対象で、国から推奨事業メニューも示されています。医療機関やホテル・宿泊業界は今回の県の 5 号補正では支援の対象となっておりません。生活者支援策では、1 世帯当たり 5 万円の「価格高騰緊急支援給付金」の対象とならない低所得世帯への支援も必要です。県として更なる支援メニューを国に追加申請して具体化すべきと考えますがいかがでしょうか、伺います。

以上

(2170 文字)